

誓 約 書

私 田畑耕作 は、農地法第3条の規定により農地等の権利の設定又は移転後は、自ら効率的に耕作を行い、貸借、休耕地にしないなど他の目的には使用しないことを誓約いたします。

なお、植え付けを行わない期間についても、農地の保全管理に努めるようにいたします。

また、農地等の権利の設定又は移転後、短期間のうちに耕作管理計画の内容に変更が生じた場合には、農業調査会へ出席し事情を説明いたします。

年 月 日

浜松市農業委員会 様

(署名)

住 所 浜松市〇区〇〇町〇〇番地

氏 名 田畑耕作